

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 31 日現在

機関番号：32683

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20730355

研究課題名（和文） インド・アッサム州における先住民族運動  
-ボド領域自治県発足を中心に-研究課題名（英文） Indigenous Rights Movement in Assam, India: A Case Study of  
Bodo Movement and Formation of Territorial Autonomous Council

研究代表者

木村 真希子（KIMURA MAKIKO）

明治学院大学・国際平和研究所・研究員

研究者番号：90468835

研究成果の概要（和文）：本研究では、インド北東部アッサム州のボド自治権運動とそれに関連して発生した民族間の衝突について分析した。2003年の第二次ボド協定に合意することによってボドランド領域評議会が発足し、武装紛争は終結した。一旦は武装解除したはずの旧武装勢力が領域評議会選挙など民主政治に参加し、政党政治への移行が進んだかに見えたが、未だに地域では暴力が横行している。また、紛争による国内避難民の帰還も進まず、民族紛争の真の解決と平和の達成には未だに多くの課題を抱えている。

研究成果の概要（英文）：This study analyzes the Bodo Autonomous Movement in Assam, northeastern part of India and ethnic conflicts which emerged in relation to the movement. By signing the second Bodo Accord in 2003, the Bodo Territorial Council was established and the armed conflict came to an end. However, the ex-armed groups, who have once surrendered their arms, joined the mainstream party politics but the violence is still prevalent in the region. At the same time, the rehabilitation of Internal Displaced Persons of the conflict was not achieved and there are a number of issues to be solved in order to achieve the peace in the region.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：南アジア研究、エスニシティ、先住民族、自治権運動、社会学

## 1. 研究開始当初の背景

インドの中でも北東部7州は、常に民族運動・紛争が活発な地域として知られてきた。

独立後、特に1950年代から70年代にかけては、山岳地域において主にナガ民族、ミゾ民族による分離独立をめざした武力闘争と、そ

れに対するインド連邦政府による弾圧が特徴的であった。ところが、1980年代後半以降、アッサムの平野部において先住民族ボドの運動の活発化、およびナクサライト運動の影響を受けたアッサム統一解放戦線 (United Liberation Front of Asom、略称 ULFA) の武力闘争が本格化したことを皮切りに、武力紛争を伴う民族運動はアッサム州、さらには他の北東部の各州で活発化する。

応募者は博士論文において、1979年から1985年に勃発したアッサム州における反外国人運動を主な研究対象とし、中でも、1983年に運動と関連しておきたネリー事件という約2000人の死者を出した大規模暴動に関する現地調査を行った。ネリー事件の加害者の多くは先住少数民族のティワであり、背景には移民によって伝統的に利用してきた土地が奪われていくことが指摘された。筆者は調査の過程で、反外国人運動がその後のティワやボドによる先住民族の民族自治運動に大きな影響を及ぼしたことに気づき、その後の展開に大きな関心を持った。また、2004年4月から日本学術振興会特別研究員 (PD) として再びアッサム州で現地調査を行ったが、その際には先住民族ボドやティワの土地問題にかんする詳細なフィールドワークを中心的に実施した。

そこで本研究では、これまでの研究成果を発展させ、平地先住民族の中で一番大きなグループであり、かつ一番大きな成果を収めたボド民族の民族自治運動と暴力的衝突、そして2004年以降実施されているボド領域自治県の成果が民族紛争の解決に具体的な役割を果たしているのかどうかを中心に分析する。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、インド連邦アッサム州の平野部における先住少数民族の民族自治運動の政治・社会的影響を考察することにある。1980年代後半以降、アッサムの平野部では、インド憲法で指定トライブと呼ばれる大小の先住少数民族の権利回復運動や土地運動が盛んになった。中でも、アッサム西部に在住するボド民族の運動はボド領域的自治県の実施を成功させるなど、大きな成果を収めた。平野部における自治県の実施は、民族紛争を解決するための新たな方策として、その成果が期待されている。

本研究では、1980年代以降の平野部における民族自治運動の高まりや民族紛争の頻発化の要因を分析するとともに、領域的自治県の実施がこうした運動や紛争の解決にど

のような成果をもたらすかを検討し、現代インドにおける民族運動・紛争のメカニズムとそれに対する政府の対応を明らかにすることを目的とする。具体的には、以下の4つの課題について明らかにする。

課題(1)ボド民族自治運動の概観と特徴、課題(2)ボド運動と関係する民族衝突の事例研究、課題(3)運動・紛争対策としての民族自治政策の評価、課題(4)ボド領域自治県の機能と民族問題に対する具体的成果。

## 3. 研究の方法

本研究では、それぞれの課題で下記のような方法を用いた。

課題(1)ボド民族自治運動の概観と特徴

①文献資料の収集・分析：そこで本研究では、数少ないボド運動に関する論文や関係者への聞き取りを手がかりに、運動体のパンフレットや現地での小規模なメディアにおける資料を収集し、分析を試みた。

②現地調査：アッサム州州都グワハティおよびコクラジャール県、ダラン県という二つのボド運動の拠点において運動指導者や大学関係者、行政関係者に対する聞き取りを行った。具体的には、学生団体である All Bodo Students' Union、武装組織である Bodo Liberation Tiger の元幹部や National Democratic Front of Bodoland などの指導者、文学団体である Bodo Sahitya Sabha の歴代指導者に対するインタビューを行い、運動の時系列と団体間の関係、外の運動とのつながりなどをまとめる。

課題(2)ボド運動と関係する民族衝突の事例研究

①文献資料の収集・分析：ボド運動関連では、1993年と1996年にコクラジャール県においてサンタル、ムスリムに対する襲撃事件がおきている。これらに関しては、週刊誌の記事以外にほとんど文献資料が存在していない。本研究では県長官による避難民に関する調査報告書入手し、事実関係を確定すると同時に、政府や市民団体など異なる勢力が事件にどのように対応したのかを視野に入れて分析した。

②現地調査：事件の被害にあった住民は現在もキャンプでの避難生活、もしくは再定住地に移住している。これらの被害住民への聞き取りにより、当時の状況を把握した。また、事件のおきたコクラジャール県のジャーナリスト、大学関係者、行政関係者など、比較的中立と思われる有識者への聞き取りを行った。

課題(3) 運動・紛争対策としての北東部における民族自治政策の評価

①文献資料の収集・分析：土地問題に関するエスニック紛争の状況や自治評議会の対応に関する先行研究や公文書を収集した。

②現地調査：アッサム州のカルビ・アングロング県、およびメガラヤ州など第6附則を適用し、自治評議会を運営している県において、自治評議会のメンバーや弁護士に対して土地問題全般に関する状況や、エスニック紛争の件数、そして自治評議会が紛争解決に果たしている役割について聞き取り調査を行った。

課題(4)ボド領域自治県の機能と民族問題に対する具体的成果

①文献資料の収集・分析：ボド領域自治県に関する人口・行政区分・予算など、可能な限りの公文書を収集し、現在の機能と州政府下の位置づけを確認した。また、新聞や週刊誌におけるボド領域自治県の実行に関する現地での評価を収集した。

②現地調査：コクラジャル県、シラン県において行政関係者とインタビューを行い、自治評議会の機能についての1次情報を入手する。同時に、大学関係者、NGO関係者、ジャーナリスト、活動家など、できるだけ広い範囲の関係者から自治評議会の成果と問題点に関する聞き取り調査を行った。

#### 4. 研究成果

課題(1)ボド民族自治運動の概観と特徴

①運動の性格の変化：「平野トライブ」から「ボド民族」の運動へ

本研究の主な対象は1980年代後半以降のボド民族の自治州／独立要求であるが、この運動の起源は1960年代後半にさかのぼれる。1967年、ボド民族だけでなく、平野部の他の先住民族が集まってトライブの自治州を要求するPlains Tribal Council of Assam(アッサム平野トライブ評議会、PTCA)が結成される。PTCAは1970年代に州議会で議席を獲得し、1980年代には連邦議会に議員も選出するなど、一定の影響を持つが、自治州設立要求の実現は叶わなかった。

1980年代後半に始まる全ボド学生連合(ABSU)の自治州要求は、ほぼPTCAの自治州要求と重なるものである。大きな違いは、平野トライブを束ねることを目指したPTCAと違い、ABSUはボド民族による自治州を要求し、単一のエスニック集団の要求に特化したことである。こうした動きは、ボド民族だけではなく、ティワ民族、ラバ民族、ミシン民族にも見られた現象である。なぜ80年代

後半にこうした排他的ともいえるエスニックな要求が活性化したのかは検討の余地があるが、この時期に運動の性格が全アッサム州レベルで変化していたことが確認できた。

②運動団体間の関連と違い

先述のように、自治州要求の主な担い手となったABSUはスト、ボイコットなど大衆を動員する手法に成功して大きな影響力を持った。しかし、1993年の第一次ボド協定は自治評議会の権限の範囲の問題で発足直後に機能不全に陥る。このため、1996年にはABSUは自治州要求を再開し、またボド解放の虎(Bodo Liberation Tiger, BLT)という武装組織がABSUから別れて結成される。武装組織形成の背景には、1993年の自治評議会の失敗や、警察や治安維持部隊によるABSUの活動家への取り締まりや弾圧が背景にある。

また、こうした動きと並行して、ボド防衛隊(Bodo Security Force, Bdsf)という組織が1980年代後半に結成され、1990年前後から武装活動を開始している。BdsfはABSUとは異なり、インドから独立を目指す活動を行った。また、武装活動に際してはULFAやナガの武装組織の協力を得るなど、他の武装組織とのつながりも存在した。

このように、ボドの中で自治・独立を目指す組織は複数存在し、それぞれ運動の方法も異なっている。しかし、①で述べたように「ボド」というエスニック・グループの権利を歴史的な経緯をさかのぼって主張し、自治や独立といった政治的な権利を要求している点は明らかになった。

課題(2)ボド運動と関係する民族衝突の事例研究

ボド自治運動の最中には、ムスリムやアディヴァシと呼ばれる他州からの先住民族など、他民族への襲撃や暴動が多く発生した。もっとも規模が大きなものは1993年のボド・ムスリム衝突、1996年と1998年のボド・アディヴァシ衝突である。特に1996年と1998年の事件では民間人を巻き込んだ暴動に発展し、20-30万人の人々が国内避難民となった。

こうした暴力的な衝突の背景には、土地問題があげられる。そもそも、自治要求の背景には、ボド民族の間で移民の流入や近代的な土地制度の導入により、土地や資源へのアクセスを失ったことがあり、そうした人々の不安や不満が運動への支持の大きな原動力となった。

上記の大規模な民族衝突、とくに 1993 年の衝突では、武装組織の関与が指摘されている。ただ、被害者の証言は覆面をし武装した集団が襲ってきたというものであり、BdSF など特定の武装組織の関与を決定づけるものはない。同時に、略奪には近隣のボドの住民が加わっていたという証言もあり、武装組織や時には学生団体のリーダーを含む広範囲なネットワークが暴動に関与していた可能性がある。いずれにせよ、多くのインドの暴動と同様に、どの件についても犯人は特定されず、処罰は一切なされていない。

20-30 万人にもものぼる国内避難民の一部はもとの村が武装勢力などによって占拠されるなど、2011 年まで数万人が国内避難民キャンプに滞在していた。2011 年に政府が 5 万ルピーの見舞金と引き換えにキャンプの閉鎖を決定したため、現在では散り散りになって把握が困難である。

### 課題(3)運動・紛争対策としての民族自治政策の評価

インド北東部では、自治や独立を求める民族組織の要求に対して、州や自治県を設置し、慣習法を認めるなどの措置をとってきた。こうした措置は、武装化した民族運動に対する一定の政策的効果をもたらしてきたといえよう。

しかし、州設置のあとも紛争が継続したナガランドや、州や自治県を設置してから 10 年以上が経過したのちに武装紛争が発生したメガラヤ州やアッサム州のカルビ・アングロング県、北カチャール県など、自治の承認が必ずしも問題の解決につながらなかった例も存在する。また、ボド自治県では武装紛争は一応の収束を見たものの、武装解除や紛争による国内避難民の問題は解決を見ていない。現状では、州や自治県設置は紛争解決への第一歩ではあるものの、未だその機能については検討の余地があるといえる。

また、ナガランド州、ミゾラム州や憲法の第 6 附則で認められている指定トライブへの土地権、資源権については、近年の経済のグローバル化の影響で法が改正されたり、運用の際に基準が緩和化されるなど、権利保護の観点からは後退している側面が見られる。グローバル化が先住少数民族に与える影響として、今後着目されるべき側面であろう。

### 課題(4)ボド領域自治県の機能と民族問題に対する具体的成果

第二次ボド協定を受け、新たに設置された

ボド領域自治県 4 県はボドランド領域評議会の管轄下に置かれ、憲法の第 6 附則が適用された。ボドランド地域では大学の設置やインフラ整備、開発計画や言語・文化の推進など、一定の成果が認められる。

一方、ボドランド領域評議会の指導者による汚職や武装解除の不十分さなど、紛争終了後の武装集団や学生指導者の民主政治への転換がスムーズではない様子が聞き取りから伺えた。

また、ボド領域自治県におけるボド民族以外の集団からの不満の声も大きい。特に、1993 年、1996 年、1998 年の紛争の被害に遭ったアディヴァシやムスリムは、第二次ボド協定で約束された代替地も提供されず、一次見舞金支払い後にキャンプを追い出される形となった。こうした他民族の抱える不満は、新たな紛争の火種となる可能性を秘めている。

一方、紛争の発端となった土地問題について、根本的な対策はなされていない。土地を失った多くのボド農民は既にボド領域自治県外に移住し、日雇いや農業労働者として生活するか、もしくは国有林に不法居住している例が多い。こうした人々に対して、ボド領域自治県の発足は何らの恩恵ももたらしていない。今後、検討されるべき課題であろう。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 11 件)

<2011 年度>

- ① 木村真希子、「社会運動と集会的暴力—アッサムの反外国人運動と『ネリーの虐殺』を事例に」、『現代インド研究』査読あり、2 号、2012 年、95-107 頁
- ② 木村真希子、「先住民族の土地喪失と移民との紛争—インド北東部の移動耕作民の事例より—」松野明久・中川理編著 GLOCOL ブックレット 『フードセキュリティと紛争』、大阪大学グローバルコラボレーションセンター、2011 年、95-107 頁
- ③ 木村真希子、「先住民族ネットワーク—アジアの草の根運動と国際人権を架橋する」、勝間靖編著『アジアにおける人権ガバナンスの模索』勁草書房、2011 年、153-171 頁
- ④ 木村真希子、「先住民族と平和構築・開発」、藤岡美恵子、越田清和、中野憲志編著『脱「国際協力」—開発と平和構築

を越えて』新評論、2011年、223-231頁

- ⑤ 木村真希子、「アッサム州」、広瀬崇子・北川将之・三輪博樹編『インド民主主義の発展と現実』勁草書房、2011年、197-201頁

<2010年度>

- ⑥ 木村真希子、「境界から見た国際社会学の可能性」、『三田社会学』査読なし、第15号、2010年、83-87頁
- ⑦ 木村真希子、「場所が変われば、社会学も変わる—国境を越えて社会学を学ぶということ—」、塩原良和・竹ノ下弘久編著、『社会学入門』、弘文堂、2010年、278-284頁

<2009年度>

- ⑧ Kimura, Makiko, 'Agency of Rioters: A Study of Decision-making in the Nellie Massacre, Assam, 1983' in Baruah, Sanjib ed., Beyond Counter-insurgency: Breaking the Impasse in Northeast India, Oxford University Press, New Delhi, 2009年、188-204頁

<2008年度>

- ⑨ 木村真希子、『『暴動』をいかにとらえるか—南アジアにおける集会的暴力論の理論的展開』、『PRIME(明治学院大学国際平和研究所紀要)』、査読なし、27号、2008年、109-120頁
- ⑩ Kimura, Makiko, 'Conflict and Displacement: A Case Study of the Election Violence in 1983' in Kumar, Samir Das ed., Blisters on their Feet: Tales of Internally Displaced Persons in India's North East, SAGE: New Delhi, 2008年、150-163頁
- ⑪ Kimura, Makiko, 'We Lost Land: Colonial Forestry, Immigration and Land Alienation among Tribes in Assam' Lecture Series Publication Lecture-XVII, Indian Council of Historical Research, North-East Regional Centre, Guwahati, 2008年

[学会発表] (計10件)

- ① 木村真希子、『『紛争解決』と州政治における暴力』2011年度アジア政経学会全国大会、2011年10月15日、同志社大

学

- ② 木村真希子、「州政治と民族紛争：アッサム州のボド自治権運動を事例に」現代インド研究龍谷大学拠点第2回州政治研究会、2011年6月25日、龍谷大学
- ③ 木村真希子、「平和構築とインド北東部の紛争：ボド民族運動と民族虐殺」、セミナー「南アジアの地域紛争と平和構築」広島大学南アジアの宗教紛争科研、HiPeC学内研究会共催、2011年6月18日、広島大学
- ④ Kimura, Makiko, 'Indigenous Rights Movement in Postcolonial India', 現代インド研究京大拠点研究グループ1・第4回定例研究会"Social Movements in Postcolonial India", 2011年3月27日、京都大学
- ⑤ Kimura, Makiko, 'Bodo Movement and Identity in Frontier Areas: A Case Study of Balipara Reserved Forest' Seminar on Ethnicity, Ethno-nationality and Culture: Explorations into Identity Formation in North East India, 2011年3月11日、12日、Indian Council of Historical Research, North-East Regional Centre, Guwahati
- ⑥ Kimura, Makiko, 'Fluid Homeland: Erosion, Displacement and Life in Char' International Seminar on Shared Histories and Contested Spaces: Rethinking Territoriality, 2010年11月29日、Dibrugarh University (Assam, India)
- ⑦ 木村真希子、「民族紛争と森林破壊：インド・アッサム州ボド先住民族の事例より」日本平和学会2010年度春季研究大会(分科会)2010年6月20日、お茶の水女子大学
- ⑧ Kimura, Makiko, 'Recounting a Forgotten Massacre: Narratives of Survivors of the Nellie Incident in Assam, 1983' Colloquia on "Trauma, Memory, History," Sponsored by the Centre for Postcolonial Studies, Goldsmiths, University of London and the Institute of Oriental Culture, The University of Tokyo, 2009年11月6日、Goldsmiths, University of London
- ⑨ 木村真希子、『『ネリーの虐殺』とアッサムの反外国人運動—社会運動における集会的暴力の位置づけ—』日本南アジア学会第22回全国大会2009年10月3日、

- 北九州市立大学
- ⑩ 木村真希子、「境界から見た国際社会学の可能性」2009年度三田社会学会大会  
2009年7月11日、慶應義塾大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木村 真希子 (KIMURA MAKIKO)  
明治学院大学・国際平和研究所・研究員  
研究者番号：90468835

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし